

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 稚内市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,676	6,286	417	12,378

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,690	22,562	129	129	679	28,318	
一般会計等	22,684	22,555	129	129		28,318	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	4,372	4,370	2	2	555	—	—	
介護保険事業特別会計	2,243	2,210	33	23	360	—	—	
老人保健事業特別会計	3,437	3,436	1	1	316	—	—	
介護サービス事業特別会計	513	513	0	0	0	—	—	
水道事業会計	1,355	1,221	134	319	113	1,703	410	法適用
病院事業会計	6,271	6,277	△ 6	787	942	3,230	2,193	法適用
港湾整備事業特別会計	152	151	1	1	94	165	97	法非適用
公設地方卸売市場事業特別会計	61	60	0	0	18	57	36	法非適用
下水道事業特別会計	2,123	2,122	1	1	344	10,201	5,376	法非適用
臨港用地造成事業特別会計	215	214	1	13	159	—	—	法非適用
公営企業会計等 計				1,146		15,355	8,113	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
稚内地区消防事務組合	1,000	985	15	15	—	759	591	
一部事務組合等 計				15		759	591	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入金見込額	備考
宗谷畜産開発公社	116	△ 1,155	54	30	—	—	1,046	1,046	
稚内海員会館	△ 11	230	10	—	—	—	—	—	
稚内市体育協会	0	69	41	4	—	—	—	—	
稚内港湾施設	12	418	30	—	—	—	—	—	
稚内振興公社	1	31	13	—	—	—	—	—	
稚内衛生公社	8	263	5	—	—	—	—	—	
稚内市水産公社	△ 18	△ 58	45	—	—	—	—	—	
稚内シーポートプラザ	△ 108	55	800	—	—	—	1,867	560	
稚内市土地開発公社	△ 1	39	10	—	—	—	—	121	
稚内空港ビル	33	779	157	—	—	—	—	—	
まちづくり稚内	0	20	12	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			1,177	34	—	—	2,913	1,727	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	255	145	△ 110
減債基金(b)	1,119	922	△ 197
その他充当可能基金(c)	2,490	2,562	72
充当可能基金 計(d)	3,864	3,629	△ 235

(単位: 百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	638	643	5
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	—	—	—
その他(d～fいずれにも当てはまらない基金)(g)	—	—	—
合計(d+e+f+g)	4,502	4,272	△ 230

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。  
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.03	1.03	0.00	△ 13.01	△ 20.00	水道事業会計		24.6	
連結実質赤字比率		10.29		△ 18.01	△ 40.00	病院事業会計		13.7	
実質公債費比率	18.2	16.0	△ 2.2	25.0	35.0	港湾整備事業特別会計		1.1	
将来負担比率		126.5		350.0		公設地方卸売市場事業特別会計		0.5	
財政力指数	0.39	0.40	0.1			下水道事業特別会計		0.1	
経常収支比率	89.4	92.5	3.1			臨港用地造成事業特別会計		3.5	

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。